

平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	農のあるまちづくり推進事業	担当部局庁	国土交通省都市局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成27年度	担当課室	公園緑地・景観課 都市計画課			課長：舟引 敏明 課長：和田 信貴		
会計区分	一般会計	施策名	7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生産緑地法第2条の2	関係する計画、通知等	都市農業の振興に関する検討会 中間とりまとめ					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都市における貴重なオープンスペースである都市農地については、人口減少・少子高齢化等の社会情勢に対応した都市づくりを進める上で、その計画的な保全・活用が課題である。このため、都市農地の持つ防災機能、景観形成機能等を活用したまちづくりを地域の関係者の連携により推進するため、国による実証事業等を通じ、これらの手法を構築することで、農のあるまちづくりを全国的に推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域と連携した都市農地の保全・活用によるまちづくりを推進する手法を構築するため、「農のあるまちづくり推進事業」を実施する。本事業は、地方公共団体を中心に農業関係者、まちづくり関係者及び地域住民等の連携による都市農地の保全・活用を通じたまちづくりに関する計画策定及び当該計画に基づく各種の取組が推進され、まちづくりを進める上での都市農地を取り巻く課題が全国的に解決されるよう、地域防災・景観形成・コミュニティ形成等の各種課題に対する実証事業を行うものである。その成果情報をとりまとめることで、同様の課題を抱える都市での農のあるまちづくりの普及・展開を図るとともに、今後の都市政策に関する検討材料とする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	110	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	110	
	執行額	-	-	-	-			
執行率(%)	-	-	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (29年度)
	三大都市圏の特定市における生産緑地の面積		成果実績	ha	14,189	14,125	13,991	13,500
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	農のあるまちづくり推進事業の実施団体数		活動実績 (当初見込み)	団体		()	()	—
単位当たりコスト	11百万円(予算額/実施見込み団体数)		算出根拠	平成25年度概算要求額(110百万円)を、事業の実施見込み団体数(10団体)で除したものの				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	農のあるまちづくり推進調査委託費	-	110	新規要求				
計	-	110						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	都市農地に対する住民の関心は高く、その意向を踏まえ、都市農地の保全・再生を通じたまちづくりを進めていく必要がある。また、都市構造の集約化や高齢化社会における地域との連携等、都市農地を取り巻く全国的な課題に関する解決策を検討し、普及・展開することで、取組を促進する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	農水省で実施している「食と地域の交流促進事業」(平成24年度まで)では、農業者を中心とする協議会等への農業振興のための助成や、都市住民が農業体験に参画する企画を提供する市民農園の整備等への助成を中心に行われているところである。これに対し、本事業は、防災機能、景観形成機能等の観点から、市町村が行う都市農地の保全・活用を通じたまちづくりに対し、計画策定や課題解決のための実証事業により、先導的な取り組みを誘導するものである。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 食と地域の交流促進対策交付金(農水省)	
点検結果	○ 都市における貴重なオープンスペースである都市農地については、都市住民の都市農地の保全・活用に関する高い関心を踏まえ、都市住民の一層の理解を得ながら保全・活用に関する取組を推進していく必要がある。社会資本整備審議会都市計画制度小委員会においても、都市農地の保全・活用に関する議論が行われているところ。		
	○ 都市農地の保全・活用に関する取組については、人口減少・高齢化等の社会情勢に対応し、都市構造の集約化や地域の多様な関係者の連携等の全国的な課題を踏まえ、まちづくりの観点から推進する必要がある。近年、まちづくりの計画に基づいた取組を進めている事例が見られるようになってきていることから、国と地方公共団体の連携により、解決策を検討することで、全国的な普及・展開を図る必要がある。		
	○ 農水省が実施する類似の事業は、農業者を中心とする協議会等への農業振興のための助成や、都市住民が農業体験に参画する企画を提供する市民農園の整備等への助成を中心に行われているところである。これに対し、本事業は、防災機能、景観形成機能等の観点から、市町村が行う都市農地の保全・活用を通じたまちづくりに関する先導的な取り組みを誘導するものであるため、取組の観点が異なり、適切に役割分担している。加えて、両省庁間の情報交換や連携等により、両事業の効果が高まることが考えられる。		
予算監視・効率化チームの所見			
農林水産省との役割分担の明確化・連携の強化を図りつつ、効果的な施策として効率的に執行できるように努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	歴史まちづくり法の運用等改善に向けた施行状況検討調査		担当部局庁	都市局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室		課長 舟引 敏明		
会計区分	一般会計		施策名	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災時における歴史的な建造物・町並みを活かした復旧・復興への対応等、歴史まちづくり法の制度面・運用面の課題や発生要因を整理し、必要に応じて法令や運用指針等の改正を行うことにより、我が国における歴史的風致の維持向上の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	歴史的風致維持向上計画の認定都市数は35都市となり、歴史的風致の維持向上の取組は着実に進展しているが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興においては、歴史的な建造物・町並みに十分な配慮がなされず、歴史的建造物の解体や町割りが喪失する事例が散見されるなど、歴史まちづくりの推進に向けた課題も存在することから、歴史的風致維持向上計画の認定都市、歴史まちづくりの取組を積極的に行っている非認定都市等を対象とした現地調査・ヒアリングをととして、歴史まちづくり法の制度面・運用面の課題やその発生要因を把握し、法令や運用指針等の改正に向けた対応方針の検討を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	10	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率(%)	-	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (28年度)
	歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市区町村の数		成果実績	団体	16	22	31	60
			達成度	%	26.7%	36.7%	51.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	調査実績件数		活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト	10,000千円(調査予定費/調査予定件数)		算出根拠	平成25年度における調査予定費(10,000千円)を調査予定件数(1件)で除したもの				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	景観形成推進調査費	-	10	H25新規				
	計	-	10					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	歴史まちづくり法は、我が国にとって貴重な資産である歴史的風致の維持及び向上を図るために制定された法律であるが、被災時における復旧・復興への対応等、制度面・運用面の課題等が顕在化してきたため、それらを把握し、適切な対応を講じることによって、より一層の効果の発現を図る必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>歴史まちづくり法は、我が国にとって貴重な資産である歴史的風致の維持及び向上を図るために制定された法律であるが、被災時における復旧・復興への対応等、制度面・運用面の課題等が顕在化してきたため、それらを把握し、適切な対応を講じることによって、より一層の効果の発現を図る必要がある。</p> <p>発注先の選定にあたっては、透明性・公平性の確保を図るため、企画競争の手続きにおいて、企画提案書の評価にあたり匿名評価方式で書類評価を行うとともに、提案の特定にあたり外部の学識経験者からなる企画競争有識者委員会による審査を行う予定である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>事業所管部局による点検がおおむね適切に行われており、効果的な施策として効率的に執行できるように努めるべき。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—

平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	官民連携による良好な景観形成方策検討調査		担当部局庁	都市局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H25/H26		担当課室	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室		課長 舟引 敏明		
会計区分	一般会計		施策名	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	景観法、屋外広告物法				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	景観法に基づく景観計画の届出制度等において、基準の適用を受ける側である民間企業による建設的対応を引き出し、基準適合のネガティブチェックにとどまらない望ましい景観への誘導を図る他、民間企業の協力により地域の景観の大部分を構成する既存の民設物件の早期の景観改善等を図るなど、民間企業の積極的な参画による官民連携により、一層の効果的かつ望ましい景観形成の推進を図る方策の構築を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	民間企業の景観形成の取組実態等を把握・整理し、景観形成における官民連携のあり方や景観配慮に係る官民連携体制の構築のあり方等について民間企業を含む有識者委員会を設置して検討を行うとともに、これらの検討結果等をもとに、民間企業による社会貢献の意識向上のみならず、経済的インセンティブにより市場機能が働き、自律的に良好な景観形成が行われるサイクルの構築に向けた検討等を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	10	
	執行額	-	-	-	-	-	-	
	執行率(%)	-	-	-	-	-	-	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本事業は官民連携による景観形成を図るものであり、その態様は多種多様であることから数値により定量化することは困難である。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	調査実績件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	-	-
					-	(-)	(-)	(-)
単位当たり コスト	10,000千円(調査予定費/調査予定件数)		算出根拠	平成25年度における調査予定費(10,000千円)を調査予定件数(1件)で除したもの				
平成24・25年度 予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	景観形成推進調査費		0	10	平成25年度新規要求			
	計		0	10				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本調査は政策評価法に基づき平成23年度に行われた「美しい国づくり政策大綱」政策レビューの結果、対応策として位置づけられた喫緊の課題を対象とするものであり、優先度が高い。 ・全国的に事業展開を行っている民間企業に対しては、国が一元的に意向把握等を行い、先導的に課題に対応し、一定の方向性を示す必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本調査は政策評価法に基づき平成23年度に実施された「美しい国づくり政策大綱」政策レビューの結果、対応策として位置づけられた喫緊の課題を対象とするものであり、優先度が高い。</p> <p>また、一定規模以上の民間企業は全国的に事業展開を行っているため、全国の関係企業で構成される各種団体等を通じ、国が一元的に意向把握等を行い、先導的に課題に対応し、一定の方向性を示す必要がある。</p> <p>なお、発注先の選定にあたっては、企画競争の手続きにおいて、企画提案書の評価にあたり匿名評価方式で書類評価を行うとともに、提案の特定にあたり外部の学識経験者からなる企画競争有識者委員会による審査を行う等、透明性・公平性の確保を図る予定である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
調査結果の実際の事業への活用など、効果的な施策として効率的に執行できるように努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	減災・防災まちづくり推進方策検討調査		担当部局庁	都市局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～		担当課室	都市安全課		課長 清水 喜代志		
会計区分	一般会計		施策名	11 住宅・市街地の防災性を向上する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の教訓を踏まえ、東日本大震災の教訓を踏まえ、地方公共団体における事前復興まちづくり計画の策定やまちづくりを通じた津波被害軽減策の実施に資することを目的に、減災まちづくりに関する推進方策検討調査を実施する。 また、今後発生が予想される大地震に対する宅地の安全性や、降雨等によって発生する土砂災害も含めた総合的な宅地の安全性を確保することを目的に、総合的な宅地の安全性評価に関する検討調査を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	I. 減災まちづくり推進方策検討調査 ○東日本大震災の被災地における復興計画の策定プロセス等を分析し、地方公共団体が事前に検討しておくべき事項を抽出・整理し、事前復興計画の策定に係るガイドラインを作成する。 ○避難施設、避難路等の整備、避難訓練、住居の移転等、様々な手法の効果等を検証し、それらの組み合わせ等、効果的な活用方策に係るガイドラインを作成する。 II. 総合的な宅地の安全性評価に関する検討調査 ○今後発生が予想される大地震に対する宅地の安全性を確保するため、大地震時における擁壁の安定性に関する解析等を行い、宅地防災マニュアルの改訂案等を作成する。 ○近傍において土砂災害等が発生するおそれのある場合における宅地の安全上の課題・問題点を抽出・整理し、宅地をとりまく総合的な安全性の評価手法案を作成する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率 (%)	-	-	-	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		/	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積			成果実績	ha	3,573	6,158	6,466
			達成度	%	51	88	92	
	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積		成果実績	%	-	6,000	-	約3,000ha (27年度)
			達成度	%	-	-	-	
	地震時に地滑りや崩落により甚大な被害を生じる可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共団体のうち、大規模盛土造成地マップを作成・公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団体の割合		成果実績	%	5	6	6	約50% (28年度)
		達成度	%	13	15	15		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
				活動実績 (当初見込み)	件数			
					()	()	()	()
単位当たり コスト			算出根拠					
平成 24・25 年度 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	住宅・市街地防災対策調査費		55					
	計	53						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・東日本大震災の教訓を踏まえ、今後想定される大規模地震に備えた減災・防災の観点による安全で安心して暮らせるまちづくりが急務であり、国民の生命・財産の保全といった優先度及びニーズの高いテーマを国が総合的且つ広範な知見により実施し、各地方公共団体の減災・防災まちづくりの推進に資する。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・企画競争による支出先の選定や匿名性を確保した評価、有識者委員会による審査を行い、透明性・公平性を確保するものである。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<p>被害を完全に防げない大災害に備え、地方公共団体における計画的な復興に備えるための事前復興まちづくり計画の策定の促進が急務であり、東日本大震災の被災地における復興計画の策定プロセス等を分析し、そのノウハウを抽出・整理し、地方公共団体向けの事前復興計画のガイドラインを作成を行うこととする。</p> <p>さらに、大震災を踏まえた津波の被害想定の見直しにより、多くの地域で、従来の想定を大幅に上回る浸水被害が見込まれ、まちづくりを通じた津波被害軽減策の実施が急務であり、避難施設や避難路等の整備、避難訓練、住居の移転等、様々な津波被害軽減手法の効果検証、活用方策検討を行い、それらハード・ソフト対策の組み合わせ等効果的な活用方策に係るガイドラインの検討・作成を行うこととする。</p> <p>また、東日本大震災において滑动崩落や擁壁の崩壊などの甚大な宅地被害が発生していることから、今後発生が予想される大地震に対する宅地の安全性を確保することが急務であり、大地震時における擁壁の安定性に関する解析等を行い、宅地防災マニュアルの改訂案等を作成することとする。</p> <p>さらに、大地震発生の際に加え、近年局地的な大雨が頻発していることなどから、当該宅地のみならず周辺を含む総合的な観点からの宅地の安全性の確保が急務であり、近傍において土砂災害等が発生するおそれのある場合における宅地の安全上の課題・問題点を抽出・整理し、宅地をとりまく総合的な安全性の評価手法案を作成することとする。</p>
予算監視・効率化チームの所見			
		防災・減災対策の推進の観点から優先度の高い事業であり、効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	